

会 議 録

会 議 の 名 称	第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る公聴会
開 催 日 時	令和5年8月3日（木） 午前・ 午後 1時00分から 午前・ 午後 1時30分まで
開 催 場 所	市役所本庁舎3階 301・302会議室
出 席 委 員	橋本正明委員長、山口由美副委員長、牧田和也委員、篠原美穂子委員、畑中典子委員、番場双葉委員、中島栄委員、稲垣一久委員、納谷眞委員、笹川二三子委員、計10名
事 務 局 職 員	いきいき健康部長 平野静香、介護保険課長 今村治美、介護保険課副課長兼事業計画係長 栗山晃代、介護保険課副課長兼介護予防係長 鈴木泉、計4名
会 議 内 容	1 開 会 2 公述人の意見発表（5名） 3 閉 会
会 議 資 料	・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る公聴会【公述人一覧表：敬称略】
公開・非公開の別	1 <u>公開</u> 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者 3人）
そ の 他 の 必 要 事 項	

1 開会

橋本正明委員長より、開会の挨拶

（橋本正明委員長）

それでは、開会に先立ちまして一言御挨拶申し上げます。推進委員会の委員長の橋本でございます。本日は、第9期の当市の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る公聴会ということで、5人の市民の方に御意見を発表いただけることに大変感謝申し上げます。お暑い中、本当にありがとうございます。

御承知のとおり、介護保険制度が2000年にスタートして、もう4分の1世紀近くになります。介護保険制度は各地域、自治体レベルでの自治の力が求められるということございまして、各自治体において3年ごとに計画を立てることが法律で決まっております。

今回、第9期の新座市の計画づくりということで、御承知のように市民の方々や関係者の方々へのアンケート調査等も実施しているところでございますし、また今日の公述人の方々の御意見を参考にさせていただいて、計画策定をしていきたいと考えております。どうぞ積極的な御意見を頂戴し、また市民の方々もお聞きいただいで、御意見いただければと考えております。

本日はお忙しい中、また大変に暑い中、お集まりいただきましたことを感謝申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

2 公述人の意見発表

注意事項について説明し、別紙「公述人一覧表」の順に、1人5分程度で意見発表を行った。

(1) 三浦ナカ子氏

「第9期計画に高次脳機能障害に関する施策を入れてください」

地域と共に生きるナノ朝霞、新座の三浦と申します。今日は、こんなに貴重な機会をいただきありがとうございます。

昨年度から、福祉の里におきまして高次脳機能障害の理解促進のためのセミナーを開催することができました。ありがとうございました。高次脳機能障害は見た目からは分かりにくく、まだまだ社会的な受皿が整わない中で、当事者家族に係る負担は重く、孤立しがちです。私ども、地域と共に生きるナノの地域相談会には毎回のようによく初めて参加する当事者の方や御家族がいらっしゃいます。日常的な困難や悩みを話されています。新しい計画の中で、少しでも高次脳機能障害者への理解が増えていくことを願っております。当事者が暮らしやすい新座になるように、御尽力いただきたいと思っております。

1つ目、65歳以上の第1号被保険者の方は、介護が必要になった原因がどのようなものであっても介護保険サービスを利用することが可能になっていますが、40歳から64歳までの第2号被保険者の方は第1号被保険者の方とは違い、特定疾病が原因で介護が必要となったと認められないと、介護保険サービスを利用することができません。

私どもの会では、外傷の脳損傷など、65歳に満たずに診断された方が少なく

ありません。例えば認知症初期の集中支援チーム事業等についても高次脳機能障害も対象に入れるなど、次期介護保険事業計画におきましては、各施策の中に高次脳機能障害の方も利用できるような柔軟な対応をお願いしたいと思います。また、特に高次脳機能障害を持つ方の日中の居場所がないという悩みもよくお聞きします。認知症カフェなどの施策が進んでいますが、高次脳機能障害も対象になるよう位置付けていただきたいと思います。

2つ目、市の職員、ケアマネジャーなどの相談支援を担う職員の方への研修を強化していただきたいと思います。高次脳機能障害を取り巻く課題はそれぞれ多岐にわたります。関わり方や支援の方法など、専門性が求められています。市の相談窓口やケアマネジャーは、当事者家族にとって一番の相談相手です。支援から取りこぼされないよう、支援者の方々に対しての研修の強化を計画の中に位置付けていただきたいと思います。

(2) 田中見代子氏

「有償ボランティア、「くらしサポート活動から見てきたもの」

こんにちは。私のテーマは、有償ボランティア、「くらしサポート活動から見てきたもの」。医療生協さいたま、くらしサポーター新座支部、田中見代子。

私は、医療生協さいたま生活協同組合新座支部でくらしサポーターのコーディネーターをしています田中見代子と申します。

医療生協さいたま生活協同組合新座支部では、くらしサポーター活動を始めて3年目に入りました。くらしサポーターは、地域の安心はみんなでつくろうをメインテーマに、共に暮らしを支えることを目指す生活支援の有償ボランティアです。暮らしの中のちょっとした困り事を医療生協の組合員同士が助け合う仕組みです。

もちろん、地域にある医療生協以外の方たちとも連携して活動しています。最近では、高齢者相談センターのケアマネジャーさんからの相談依頼が多くなりました。

例えば、先日あった事例では、69歳の娘さんが病院受診などで外出をする際に、91歳のお母様の見守りを兼ねて話し相手をしてほしいという依頼でございました。くらしサポーターは、素人のボランティアですので身体介護はしません。お母様は、年齢相応の認知症はありますが、家の中での生活は自立している方ですので、サポートすることができました。娘さんからも安心して外出できたと喜ばれました。

また、高齢の御夫婦のサポートもしています。お二人とも介護認定を受けていて、デイサービスに通い、ヘルパーも来ています。しかし、介護保険で利用できる範囲のサービスだけでは足りない状況があります。くらしサポーターでは、週に2回1時間掃除やごみ捨てなどを支援しています。おむつ使用のため、ごみの量が多く、夏は室内の臭いが気になります。

くらしサポーターは、1時間700円です。通常、介護保険サービスを超えるものは自費のヘルパーに頼む方法もありますが、1時間3,500円以上の費用が一般的のようです。それを払える人は少ないと思います。くらしサポーターの活動を通して、介護保険で安心して暮らせるかどうか、保険はあるけれども十分な介護が保障されないという話をよく耳にする機会が増えてきました。誰もが住み慣れた地域で安心できる介護保険制度を願っています。住み慣れた家で暮らしたいという思いは、皆さん持っていると思います。年齢を重ねると、去年までは

自分で難なくやれていたことができなくなります。くらしサポーターへの依頼は、庭の草取りも多くあります。また、新聞を束ねて運ぶことや、すだれを取り付けたいなど、ちょっとしたお手伝いもあります。蛍光灯の交換も踏み台に乗るのが怖いといった声が聞かれます。

私たちは、介護保険制度の充実を願いつつ、地域のちょっとした困り事を助け合うくらしサポーター活動を息長く続けていきたいと考えています。

最後になりましたが、誰もが安心して利用することができる計画づくりをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(3) 松下健二氏

「第9期介護保険事業計画策定にあたっては、利用者に寄り添った計画づくりを」

こんにちは。栗原三丁目に住んでおります松下と申します。間違っって発言してはいけませんので、あらかじめ用意させていただきました原稿を読み上げまして発表とさせていただきます。

昨年11月、東京大学名誉教授で社会学者の上野千鶴子さんたちが、介護保険改定に対して「史上最悪の介護保険改定を許さない！！会」を立ち上げ、5項目の要望を発表しました。その内容は、1つ目、自己負担2割を標準にするな。2つ目、要介護1・2の訪問介護及び通所介護を地域支援・総合事業に移すな。3つ目、ケアプランを有料にするな。4つ目、福祉用具の一部をレンタルから買取りにするな。5つ目、施設にロボットを導入して職員配置を減らすな。というものです。介護に関わる人たちからすれば、至極当然の内容だと僕は思います。

上野さんは、在宅介護が在宅放置になるような改悪を絶対に許さない行動を、と声を上げました。この訴えは瞬く間に全国に広がり、厚生労働省や社会保障審議会は様々な理由をつけて、介護負担増を先送りしました。ところが、今年の7月10日、社会保障審議会介護保険部会は、来年2024年4月の改定を目指し議論を再開し、年末までに結論を出すことを奨励しました。先ほど申し上げました2つ目の要介護1・2における総合事業への移行の件と3番目のケアプランを有料にする件に関しては2027年度へ先送りされたようです。しかし、このような多くの介護保険利用者が利用をためらわざるを得ないような改定をやめるよう、新座市として国に働きかけてください。

もう一つは、今年3月、全国介護事業者協議会、介護人材政策研究会、日本在宅介護協会の介護関連3団体が、全国の特別養護老人ホームや訪問・通所事業所などへアンケート調査を行い、1,277施設から回答を得ました。物価高騰や人員削減などで、「このままでは数年で事業の廃止や倒産の可能性がある」と答えた事業者が27.4%で3割近くとなりました。もしこのようなことが起これば、施設を利用したくても利用できない、いわゆる介護難民が多数出ることは目に見えています。

新座市も人ごとではなく、我が事として受けとめ、対策を講じてください。物価高や人員削減をせざるを得ないのは、事業者の責任ではありません。国の動向を見るのではなく、市民に目を向けた市政を強く求めます。新座市自身が実態を把握し、絶対に倒産や廃業など生まない努力をしてください。

3年前、2020年の10月に発出された財政非常事態宣言は、昨年2022年3月末で解除されました。今年度末での財政調整基金残高、市の貯金は100億円近くになる見込みであることを聞きました。市長は、35億円あれば十分で

あるとおっしゃっているとのことですね。新座市はお金がないのではなく、その使い方に問題があると思います。

3年前の第8期の策定に当たり、私は文書で、我が家は地域がまだ栗原村、片山10カ村といわれた曾祖父母時代以前から住み続けていますが、私は高齢者の仲間入りをしてからも、この住み慣れた新座市で暮らしていきたいと思っていますと申し上げました。先月、私は無事に高齢者の仲間入りをさせていただきました。その気持ちは今でも変わっていません。

市長は、未来もずっと暮らしにプラスが生まれる豊かなまち新座の実現を目指し、市政運営に努めてまいりますとある機関紙で述べられています。そのお気持ちを実効あるものにしていただくためにも、高齢者や社会的弱者に寄り添った介護保険事業計画を策定されることを強く要望し、発言を終わります。ありがとうございました。

(4) 朝妻幸平氏

「「介護なんでも懇談会」「認知症について知ろう」の取組みを通じてわかったこと」

こんにちは、朝妻です。私は、生活協同組合の組合員の一人として、これまで介護なんでも懇談会や認知症について知ろうなど学習会をボランティア活動として行ってきました。その中で、様々な市民の不安の声が届いています。その多くは介護に関するものです。例えば老老介護が不安だ、認知症の夫を介護しているが時々気を失いたくなる。親の介護をしているが、保険料、利用料の負担が大きくて大変困っている。この声はごく一部の声であります。

こうした中で、厚生労働省は、社会保障審議会介護保険部会に、給付と負担の見直しに関する論点を2022年10月に初めて提出しました。その中身は、1つ目は、被保険者・受給者の範囲、被保険者の年齢の引き下げ、それに対応した利用者の範囲の見直し。2つ目は、補足給付に関する給付の在り方について、具体的に提案しています。3つ目は、多床室の室料負担。既に特別養護老人ホームで実施している多床室の室料の徴収を他の施設、老人保健施設や介護医療院等に拡大。4つ目は、ケアマネジメントに関する給付の在り方、ケアマネジメントに自己負担税を導入する。5つ目は、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方。要介護1・2の生活援助サービスを総合事業に移行などの項目があります。さらに、高所得者の1号保険料の見直しを提出しています。

この内容については、様々な政治的な理由を背景に、既に終わった通常国会には提出されませんでした。しかし、この7月、社会保障審議会介護保険部会は、次回の通常国会を目指して準備に入っているとされています。そして、総合事業への移行以外は全て来年度から実施すると言っています。

そういった中で、新座市は第9期新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画策定に当たってアンケートを取りました。私は、アンケートの一部について分析をしました。その結果、見えてきたのは、1つ目、単身者が増えてきたことによる自助、共助の押しつけ。田舎で介護してくれる配偶者、子供、兄弟を見つけておくように。2つ目、アンケートでは介護が必要なときに、在宅で介護サービスを受けたい人が多いことを理由に介護施設を増やさず、在宅介護中心に利用者を増やそうとする方向で利用料を抑える。いずれは、施設に入っても室料負担や資産要件の値上がり、住居費・食費の引き上げなどにより、利用料が上がり、それに伴い保険料も上がることになるのでそれを避けたい。3つ目は、ケア

マネジメントの有料化に伴い、ケアプラン作成を削減する方法。

以上が主な内容ですが、新座市は国の言いなりになって、これ以上の介護保険の改悪を受け入れることは超高齢化が進み、介護保険サービスを利用せざるを得ない人が増加する中で、防波堤としての地方自治体はその役割を果たせなくなることは目に見えています。

国も新座市も自助、共助を標榜していますが、当事者は必死の思いで非常に努力しています。今必要なことは、公助が最も求められるということです。これを強調しておきたいと思います。いずれにしても、今本当に必要なことは、市民の多くがこの新座市に住んでよかったと言える、積極的で利用者に寄り添った事業計画を策定することが求められていると思います。

(5) 小島美里氏

「2025年のよりよい介護保険制度について」

石神にございます介護事業所である暮らしネット・えんの代表として、また新座市民を代表して若干の意見を申し述べさせていただきます。

2025年のよりよい介護保険制度という大きなテーマにしてしまいましたけれども、細かく4点ほどに分けて申し上げたいと思います。

超高齢社会本番をここで迎える中、介護サービスを支える介護人材の不足というのがピークに達していて、訪問介護に至りましては、有効求人倍率10倍を超えるという天文学的な数字になっております。また、本市でもケアマネジャーの不足からケアプランを受けられない状況が起きているという深刻な問題があります。ケアプランを立てられないということは、要介護認定を受けて、その権利を行使できないということになりますので、これをどうしたら正しい形に戻せるのか、きちんと要支援・要介護の方たちにちゃんと提供できるようにするのとかというところを、しっかりと対策を取っていただきたいと思います。もちろん全国的に起きている問題で、新座市だけでどうなるということでもありませんが、早急をお願いしたいと思います。

2点目、介護保険料が上昇して、サービス利用料が標準2割負担が叫ばれるようになっております。もう既に3割負担の方もいらっしゃいますが、その端境のところにはいらっしゃる方たちは非常に厳しい思いをしています。さらに、1割負担でも生活に差し障るということで、サービスを利用しながらサービスを削ってほしい、これは高いサービスだから受けられないという声は現場でよく聞きます。さらに、全国的には100万人を超える方が認定を受けてもサービスを使っていない。新座市の場合は、どれぐらいの方が認定後、サービスを受けていないのか。そして、その理由は何なのかということもきちんと確認し、新座市だけではできない場合は県・国のほうに意見を上げて、必要なサービスが受けられるような対策を取ってほしいと考えました。

3点目、まだ終わったとは申し上げられませんが、新型コロナのこの3年間、私ども事業者も市民も大変苦しい思いをいたしました。とりわけ医療の逼迫で入院ができないという要介護高齢者に対しては、施設、そして在宅ともこうした仕事を本旨ではない介護職員が必死で当たってまいりました。その努力というのは、私も見ていて涙ぐましいのがございました。ここでは時間がございませんので申し上げられませんが、今後また新たなパンデミックが起きると言われています。そのときに、できたら、可能ならば必要な人たちは医療の手に委ねたいと思いますが、それができないときにどうすればいいのか。介護保険の規

程には、こうしたパンデミックに対する基準というのは全くありません。その中でやらなければならないかったということを、ここで振り返っておいていただきたいと思います。

4番目としましては、今、既に700万人とも言われる認知症の方々、ピークには1,000万人になると言われております。新座市にもこれを当てはめますと、8,000人ぐらいの方たちが認知症をお持ちである。認知症もいろいろありますけれども、ところが介護保険サービスは認知症に適した形になっていないというのは既に言われていることで、これは常識になっております。これにつきまして、私は介護保険サービスだけではなく、新座市の施策全般に対して認知症の方に合理的配慮を求めたいと思います。そして、認知症の方たちに合理的配慮を求められる新座市であり、全ての市民に対して暮らしやすい市民環境をというふうに考えます。

また、最後に申し上げたいのですけれども、本日木曜日のお昼ということで、かつては日曜日でした。ここに並んだ5人も全て高齢者になりまして、現役ではありません。現役世代が発言を求めるということはあまりないのかもしれませんが、初めから働いている方を排除するような日程を組むのはいかがかと思えます。既に高齢者に対するバッシングといいましょうか、世代間の分断をあおられるような発言が、ネット上、メディアの中でも起きています。ぜひ若い方たちに意見を積極的に、どのような意見であろうと申し述べられる機会を作っていただきたいとこれを切にお願いし、休日の日に設定をしていただきたいということをお願いするものであります。大変失礼いたしました。ありがとうございました。

3 閉会

いきいき健康部長から、閉会の挨拶

(いきいき健康部長)

皆様、本日は大変お忙しい中お集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。また、公述人の皆様方、大変貴重な御意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

第9期を目前といたしました令和5年4月1日現在、新座市の人口は16万5,611人に対してまして、65歳以上の高齢者数が4万2,646人ということで、高齢化率25.8%となっております。今後ますます高齢化が進んでいくものと見込まれておりますし、併せまして介護の担い手となる人材の不足などの課題も多くございます。本市における介護保険制度の計画的、そして効果的運営、また高齢者一般施策のより一層の推進を図るための大切な高齢者福祉計画・介護保険事業計画でございますので、皆様からの御意見を参考とさせていただきます。今後の計画策定に努めてまいりたいと思っております。本日は、誠にありがとうございました。